

地域社会における国際交流 ——志摩スペイン村とその周辺——

村 瀬 由 紀 子

三重県磯部町の志摩スペイン村は、リゾート法を基に策定された「三重サンベルトゾーン」構想の主要プロジェクトであった。そのオープンに伴い、スペイン人エンターティナー約80人が隣町の阿児町に住むようになった。本論文では、磯部町と阿児町をフィールドに、スペイン人エンターティナーの居住をきっかけに、両町の交際交流にどのように変化が生じたのか、テーマパークで働く外国人は、地域社会でどのような生活を送っているのか、を明らかにした。磯部町では、スペイン村のオープンをきっかけに、スペインのバレンシア州スエカ市と姉妹提携を行い、行政が積極的にスペインとの交流を行っているが、地元の日本人とスペイン村のスペイン人との個人的な交流は

活発でない。逆に、阿児町では、行政によるスペインとの交流はほとんど行われぬものの、地元でしばしばパーティが開かれるなど個人的な交流が非常に活発である。また、スペイン人エンターティナーは、「エスパーニャタウン」に閉じこめることなく、積極的に日本を知ることに努め、地域住民との交流を図っている。始めは大勢のスペイン人とまどっていた町民も、そんな彼らの姿勢に好感を持ち、スペイン人は違和感なく地域社会に受け入れられるようになった。両町の住民にとって、スペイン人エンターティナーの来日は、国際交流という抽象的概念を具体的にただけでなく、地域を特徴づける新たなアイデンティティを付与する結果となったのではないだろうか。

東京ディズニーランドで子供が消えている？ ——TDL 児童誘拐の噂を追う——

林 英 里

1995年の暮れ頃から、東京ディズニーランド(TDL)を舞台にした児童誘拐未遂の噂が、子供を持つ主婦層を中心に広まり続けている。そこで、TDLには、独自の噂を生み出す空間的特徴があるのではないかという点を考えてみた。まず、一般の遊園地に伝わる噂と、TDLの噂を収集、比較してみたところ、TDLの噂には「隠されている事実を明らかにする」傾向があるという特徴が見受けられた。このような独特の形態の噂が生まれるには、やはりTDLの持つ空間的特徴が関わっているのではないかと。TDLは、施設の構造・運営のあらゆる面において、徹底した「現実の隠蔽」を行うことで、完璧な虚構空間を構築し、「世界で一番幸せな国」を実現しようとしている。これまでの噂研究の成果によれ

ば、本来与えられるべき現実的な情報が与えられない状況に置かれると、人々は一種の飢餓状態に陥るようである。つまり噂の発生を、情報の不足による空白を埋めるために生み出される「人々の心の中の事実」と考えるのである。TDLにおける噂発生のメカニズムにも、同様のことが言えるのではないだろうか。また、人々が「誘拐」に対して持つ共通認識を探るため、「サーカス団による誘拐」「だるま女の話」という2つの誘拐話と、TDL児童誘拐未遂の噂を比較してみた。すると、3つの噂はどれも「誘拐→身体的な変形→人間の商品化」というテーマに沿って語られている。しかし、TDLの噂は、結果的に誘拐が未遂に終わってしまうということで、前の2話とはまったく違った物語になっている。

よって、前の2話は、TDL児童誘拐未遂の噂を人々の間にスムーズに受け入れさせる精神的土壌を作った可能性はあるが、その直接のルーツになったとは考えにくい。インターネットなどにより、噂の収集を進めていくと、アメリカのディズニーランド（DL）に、まったく同様の噂が伝わっていることが分かった。また、アメリカには古くか

ら、「トイレからの誘拐」をテーマにした噂があり、これが5年周期で発生を繰り返しているという。以上から、TDL児童誘拐未遂の噂の正体は、アメリカで語られてきた伝統的な噂のバリエーションとして、DLの児童誘拐未遂の噂が発生し、それが日本に持ち込まれ、TDLを舞台とした新しい噂として広まっていった、と考えられる。

親の自由選択による子供の生活空間の拡充 ——練馬区における保育所・学童の利用——

増山 絢

保育現場において、「多様さ」そして「少子化」がキーワードとなっている。子どもの数は減少傾向にあるのに対して、保育ニーズは各家庭の状況によって異なり、要求も様々なのである。

その要因としては、家族形態の変化・核家族化に始まり、さらに女性(母親)の就労率の高まりにより保育機関への依存度が強まっているからだといえる。当然、多くの問題を保護者また保育関係者が抱えている。具体的には、保育時間・保育従事者数・保育内容、また就学後の保育(本研究では学童保育を取り上げた)に関してのものであり、必ずしも保護者の要求と保育者の保育観とが一致しない場合に問題はますます複雑化する。

今回の研究において「親の自由選択」とは母親による保育所入所の決定をさす。97年に改正された児童福祉法によって、より広域での保育所入所が可能となった。現段階では、この自由

選択の権利まで保護者・保育所とも認識が高まっていないと思われたが、今後の動向を見守る必要がある。また「子ども」とは就学前後の保育所入所児とした。「生活空間」とは居住地域(家・公園等の遊びの空間)と補足的空間(各保育機関)、また学童保育との関連を調べた。特に就学直後の放課後保育空間が現在、学童保育にかぎられている点に注目し、その現状と問題点について考察した。

全体を通して明らかにしたかったのは、子どもがどこで育つかである。誰の手によって、誰と共に育って行くのかは子どもの精神的・身体的成長に大きく影響すると思われる。今後の課題として、日常生活における子どもの移動や他人との接触機会の必要性などの長期的観察が挙げられる。また青少年犯罪の急増が危惧される中で、成長段階の早期から子どもに着目することが必要となってきたといえる。

バス交通の利便性の検証 ——与野市を事例として——

青木 理 恵

本研究は、住みやすさの指標の一つとして「バス交通の利便性」を取り上げ、東京から30 km圏に位置し、人口約8万人、面積約8.3 km²のいわゆるベッドタウン与野市について分析したものであ

る。

近年、日本のバス輸送は衰退の一途を辿っているが、与野市においても例外でなく、バス離れが起きている。その原因は、「走行環境の悪化